



《カレンダーの問い合わせ先》

- 療育相談…生活支援センターみずなぎ (☎64・3766)
- 高齢者・障害者権利擁護相談…高齢者支援課 (☎66・1018)
- 弁護士府民法律相談…中丹広域振興局 (☎62・2500)
- 聞こえの相談…聴言センター (☎64・3911、FAX 64・3912)
- 定例教育委員会…教育総務課 (☎66・1070)
- 人権相談…特設人権相談…法務局舞鶴支局 (☎76・0858)
- 納付のお知らせ…税務課 (☎66・1025)
- 就業相談…府ひとり親家庭自立支援センター (☎0773・23・2771)
- 女性面接相談…人権啓発推進室 (☎66・1022)
- 巡回更生相談…障害福祉…国民年金課 (☎66・1033、FAX 62・7957)
- 司法書士・行政書士・税理士・弁護士市民法律相談…巡回市民行政相談…公証人…土地家屋調査士相談…市民課 (☎66・1006)

| 日  | 月  | 火   | 水  | 木  | 金   | 土   |
|--|--|---|--|--|---|---|
| <p><b>【舞鶴市休日急病診療所の開設日を拡充】</b><br/>舞鶴市休日診療所は、第2～4日曜日を開設日としていましたが、6月から開設日を毎週日曜日に拡充します。</p>               |  |   |  |  |   |   |
| <p>●救急・急病診療 8:30から<br/>●小児科一次診療 9:00～18:00<br/>舞鶴医療センター ☎62・2680</p> <p>舞鶴市休日急病診療所の一次救急医療 ☎63・4970</p> | <p>人権なんでもお気軽相談 (電話も可) 9:00～12:00<br/>法務局舞鶴支局</p> <p>●看護職就業相談 13:30～15:00<br/>ジョブ・サポ</p>  | <p>行政書士相談 10:00～13:00<br/>市役所本館</p>                                       | <p>税理士相談 9:00～12:00<br/>市役所本館</p> <p>●就職個別相談 10:00～16:00<br/>ジョブ・サポ</p>  | <p>特設人権相談所 9:00～12:00<br/>城南会館</p> <p>女性電話相談 10:00～16:00<br/>☎65・0056</p> <p>●若者サポートステーション出張相談 10:00～16:00<br/>ジョブ・サポ</p>                                  | <p>●救急・急病診療 8:30から<br/>●小児科一次診療 9:00～18:00<br/>舞鶴共済病院 ☎62・2510</p> <p>舞鶴市休日急病診療所の一次救急医療 ☎63・4970</p>  | <p>●救急・急病診療 8:30から<br/>●小児科一次診療 9:00～18:00<br/>舞鶴赤十字病院 ☎75・4175</p> <p>舞鶴市休日急病診療所の一次救急医療 ☎63・4970</p> |
| <p>●救急・急病診療 8:30から<br/>●小児科一次診療 9:00～18:00<br/>舞鶴赤十字病院 ☎75・4175</p> <p>舞鶴市休日急病診療所の一次救急医療 ☎63・4970</p>  | <p>人権なんでもお気軽相談 (電話も可) 9:00～12:00<br/>法務局舞鶴支局</p> <p>●福祉のお仕事出張相談 13:00～16:00<br/>ジョブ・サポ</p>   | <p>巡回市民・行政相談 13:30～15:30<br/>西総合会館</p> <p>就業相談 10:00～16:00<br/>市役所別館</p>  | <p>女性面接相談 11:00～14:10<br/>フリアス舞鶴</p> <p>高齢者・障害者権利擁護相談 (財産管理・遺産相続・遺言など) 13:00から<br/>市役所別館</p> <p>●就職個別相談 10:00～16:00<br/>ジョブ・サポ</p> | <p>特設人権相談所 9:00～12:00<br/>南公民館</p> <p>●若者サポートステーション出張相談 10:00～16:00<br/>ジョブ・サポ</p> <p>●弁護士市民法律相談 13:00から<br/>西駅交流センター ※6/14、8:30～12:00に申し込み。定員11人(抽選)。</p> | <p>●救急・急病診療 8:30から<br/>●小児科一次診療 9:00～18:00<br/>舞鶴赤十字病院 ☎75・4175</p> <p>舞鶴市休日急病診療所の一次救急医療 ☎63・4970</p> | <p>●救急・急病診療 8:30から<br/>●小児科一次診療 9:00～18:00<br/>舞鶴赤十字病院 ☎75・4175</p> <p>舞鶴市休日急病診療所の一次救急医療 ☎63・4970</p> |
| <p>●救急・急病診療 8:30から<br/>●小児科一次診療 9:00～18:00<br/>舞鶴赤十字病院 ☎75・4175</p> <p>舞鶴市休日急病診療所の一次救急医療 ☎63・4970</p>  | <p>人権なんでもお気軽相談 (電話も可) 9:00～12:00<br/>法務局舞鶴支局</p> <p>●各種就業相談 13:30～15:30<br/>支援センターみずなぎ</p> <p>●マザーズジョブカフェ巡回相談 10:00～16:00<br/>ジョブ・サポ</p> | <p>公証人相談 13:30～15:30<br/>市役所本館</p> <p>土地家屋調査士相談 13:30～15:30<br/>市役所本館</p> | <p>●就職個別相談 10:00～16:00<br/>ジョブ・サポ</p>  | <p>巡回更生相談 13:15～15:00<br/>身障センター</p> <p>●自立就労個別相談 10:00～16:00<br/>ジョブ・サポ</p> <p>定例教育委員会の傍聴 14:00から<br/>市役所別館</p>   | <p>●救急・急病診療 8:30から<br/>●小児科一次診療 9:00～18:00<br/>舞鶴赤十字病院 ☎75・4175</p> <p>舞鶴市休日急病診療所の一次救急医療 ☎63・4970</p> | <p>●救急・急病診療 8:30から<br/>●小児科一次診療 9:00～18:00<br/>舞鶴赤十字病院 ☎75・4175</p> <p>舞鶴市休日急病診療所の一次救急医療 ☎63・4970</p> |
| <p>●救急・急病診療 8:30から<br/>●小児科一次診療 9:00～18:00<br/>舞鶴赤十字病院 ☎75・4175</p> <p>舞鶴市休日急病診療所の一次救急医療 ☎63・4970</p>  | <p>人権なんでもお気軽相談 (電話も可) 9:00～12:00<br/>法務局舞鶴支局</p> <p>●各種就業相談 13:30～15:30<br/>支援センターみずなぎ</p> <p>●マザーズジョブカフェ巡回相談 10:00～16:00<br/>ジョブ・サポ</p> | <p>就業相談 10:00～16:00<br/>西総合会館</p>   | <p>●各種就業相談 13:30～15:30<br/>支援センターみずなぎ</p> <p>●マザーズジョブカフェ巡回相談 10:00～16:00<br/>ジョブ・サポ</p>  | <p>巡回更生相談 13:15～15:00<br/>身障センター</p> <p>●自立就労個別相談 10:00～16:00<br/>ジョブ・サポ</p> <p>定例教育委員会の傍聴 14:00から<br/>市役所別館</p>   | <p>●救急・急病診療 8:30から<br/>●小児科一次診療 9:00～18:00<br/>舞鶴赤十字病院 ☎75・4175</p> <p>舞鶴市休日急病診療所の一次救急医療 ☎63・4970</p> | <p>●救急・急病診療 8:30から<br/>●小児科一次診療 9:00～18:00<br/>舞鶴赤十字病院 ☎75・4175</p> <p>舞鶴市休日急病診療所の一次救急医療 ☎63・4970</p> |

※印は救急診療関連情報 ●印は就職関連情報 ●印は弁護士法律相談情報

| 休日・土曜日の水道修理 |  |
|-------------|--|
| 当番会社        | 17時以降は、市役所 (☎62・2300) か西支所 (☎75・2250) へ。 |
| 株舞設         | ☎62・0253                                 |

- 休日・土曜日の救急・急病診療 (内科・外科) の受診は、できる限り昼間の時間帯にお願いします。また、軽症などの緊急を要しない症状の場合は、できる限り平日の診療時間内に「かかりつけ医」での受診をお願いします。
- 舞鶴市休日急病診療所の一次救急医療 (内科) の受診は、9時～12時 (受け付けは11時30分まで) と13時～17時 (受け付けは16時30分まで)。舞鶴医療センター敷地内。
- 休日の小児科一次診療の受け付けは、17時30分まで。

| 献血の日程  |             |           |
|--------|-------------|-----------|
| 日      | 受付時間        | 会場        |
| 3日(出)  | 9:30～11:30  | らぼーる西側広場  |
|        | 12:30～15:30 |           |
| 22日(木) | 9:30～11:30  | 舞鶴赤十字病院   |
|        | 12:30～15:30 |           |
| 23日(金) | 9:30～11:30  | 舞鶴総合庁舎    |
|        | 12:30～15:30 |           |
| 26日(月) | 9:30～12:30  | パザールタウン舞鶴 |
|        | 13:30～16:00 |           |
| 27日(火) | 9:30～12:00  | 舞鶴東消防署    |

※400㍓のみ。骨髓バンクドナー登録会も同時開催

健康・保健

歯周疾患検診

●来年2月28日(水)まで 市内の協力歯科医療機関内歯周病検査、歯・軟組織・顎関節などの検診やブラッシング指導 対来年3月31日(土)現在で、40・50・60・70歳の人 料500円 (70歳の人と市国保加入者などは無料) 申請者には受診票を送付。希望の協力歯科医療機関へ直接予約を 尚保健センター (☎65・0065)

親子で楽しむ わくわくウォーキング対決

●6月24日(土)～8月27日(日) 期間中の歩数を競う 対市内在住の小学生とその保護者で、スマホがタブレットを持っていない人 定30組 (多数の場合抽選) 料1組2,000円 期間中計3回東体育館などでイベントを実施。保護者には、歩数や消費カロリー測定できるウェアラブル活動量計、小学生には歩数計と、夏休みの自由研究に使える「ウォーキングきろくシート」を進呈 (住所氏名年齢学年)、電話番号を6月14日(水)までに、電話かファクスで保健センター (☎65・0065、FAX 62・0551) へ。

乳がん検診 (視触診廃止)

●7月1日(土)～来年2月28日(水) 市内か府内の実施医療機関※府内の実施医療機関での受診は保健センターへ連絡 内マングラフィ検査と問診 対40歳以上の女性 (昭和53年3月31日以前生まれ) ※対象者には6月下旬問診票を送付済み (75歳以上の対象者には8月下旬に送付予定)。昨年度受診した人は今年度は受診不可。 料1,500円 (市国保加入者、無料券の対象者などは無料) 尚保健センター (☎65・0065)

大腸がん検診 (個別検診)

●10月31日(火)まで 市内の実施医療機関内便潜血反応検査 (少量の便を2日間採取 対市内に住居登録のある昭和53年3月31日以前生まれの人 料500円 (市国保加入者、無料券の対象者などは無料) 尚保健センター (☎65・0065) ※8月から開始の「集団検診」を希望する人は同センターに申し込みが必要。

介護予防講演会

●6月11日(日) 10時30分～12時：舞鶴21ビル 14時～15時30分：西駅交流センター 内筑波大学大学院准教授の山田実さんによる講演「介護予防講演会」地域で楽しくフレイル予防! 定先着120人 尚高齢者支援課 (☎66・1018)

その他

●育英資金を支給 高校など (大学・専修学校は今春入学者のみ) に進学している人で、経済的に修学が困難な場合に育英資金を支給 (所得要件あり)。全期分の申請は、6月30日(金)までに所定の用紙 (学校教育課、西支所、加佐分室に備え付け) で、7月以降は、申請月以降の分から支給 (入学支度金は支給されません)。 尚学校教育課 (☎66・1072)

高校生給付型奨学金 (2次)

●府内 (京都市を除く) に居住する対象世帯の高校生に支給 対市民税非課税世帯で母子・父子・障害者 (父またはその一方が3級以上) 世帯などの高校生。支給要件あり。申し込みは7月3日(月)まで。 尚中丹東保健所福祉室 (☎75・0856)

男女共同参画週間

●6月23日(金)から29日(木)は男女共同参画週間。「男で〇、女で〇、共同作業で〇」をキャッチフレーズに、家庭や職場、地域などのあらゆる場において、それぞれの個性や能力を發揮し、男女が均等に参画する機会が与えられ共同して参画できる社会を目指して、それぞれの場で行うことから取り組んでいきましよう。 《人権啓発推進室》

コイヘルペスウイルス病のまん延防止にご協力を

●川や池で釣ったコイや家で飼っているコイをほかの川や池に放したり捨てたりしないで下さい。特にコイ釣りをする人、コイを飼育をしている人は注意をお願いします。 《水産課》

危険物安全週間

●6月4日(日)～10日(土)は「危険物安全週間」。「あなたなら 無事故の着地 決められる!」を推進標語に、事業所や家庭での石油類などの安全な取り扱いに関する啓発活動を実施します。危険物による火災に注意しましょう。 《消防本部》

2016秋 リニューアル オープン

七五三 | 振袖 | 婚礼衣装 | お宮参り | etc. |

キクヅル 京都府舞鶴市魚屋 0773-75-1991

◆遺言・相続手続 ◆在留資格・帰化申請  
◆成年(任意)後見人手続  
◆離婚協議書 ◆会社設立  
◆許認可申請 (建設業等)

張本貴子行政書士事務所  
行政書士: 張本 貴子 (京都府行政書士会所属)  
TEL. 0773-76-0308

〒624-0937 京都府舞鶴市宇西106 (法務局前)  
http://www.office-harimoto.biz

行政書士 張本貴子 Q 検索

市広報番組

Wind of Maizuru 毎週木曜日、12:40～12:50。舞鶴のイベント情報などを紹介。

お役立ち情報やイベント情報などを広報番組「パブリックラインまいづる」などでお知らせしています。